

令和4年第12回柳川市教育委員会定例会議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年9月29日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時40分

2 出席委員の氏名

教育長職務代理者	江口 正基
委員	瀬戸口 京子
委員	田中 義隆
委員	田中 麻子

3 事務局等の出席者

教育長	沖 毅
教育部長	袖崎 朋洋
首席指導官	野田 真功
主任指導主事	萩野 なぎさ
学校教育課長	古賀 洋
生涯学習課長	新開 文隆
人権・同和教育推進室長	梅崎 福秋(欠席)
図書館長	松永 浩一
学校教育課長補佐兼施設係長	山田 智大
学校教育課総務係長	大橋 正崇
学校教育課教務係学校再編担当係長	江崎 佑美
記録者学校教育課長補佐	藤吉 康裕

4 傍聴者

2人

5 教育長経過報告の要旨

令和4年8月24日(水)から令和4年9月29日(木)までの経過報告。

主な報告

- ・大牟田北高校書道部表敬訪問について
- ・柳川青年会議所来庁について
- ・市議会9月定例会について
- ・筑後地区人権・同和教育研究集会本部・地元実行委員会について

- ・筑後地区人権・同和教育研究集会（柳川集会）について
- ・有明海旗争奪少年剣道大会実行委員会について
- ・柳川市おもてなし健康マラソン大会実行委員会について
- ・定例記者会見について
- ・記者会見について
- ・庁議について
- ・柳川市立小中学校長会（オンライン）について
- ・大和中学校教育懇談会について
- ・柳河小学校教育懇談会について
- ・城内小学校教育懇談会について
- ・蒲池小学校教育懇談会について
- ・三橋中学校教育懇談会について
- ・六合小学校訪問（市教委単独）について
- ・藤吉小学校訪問（市教委単独）について
- ・昭代第一小学校訪問（市教委単独）について
- ・柳川市災害対策本部会議（台風11号）について
- ・柳川市災害対策本部会議（台風14号）について
- ・南筑後教育事務所管内教育長会議について
- ・筑後中部地区私立幼稚園PTA研修大会について
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議について
- ・柳川市戦没者追悼式について
- ・福岡県民スポーツ大会秋季大会剣道競技について
- ・教育委員会定例会について

6 議事の概要

教育長	<p>始めます前に、マスコミより傍聴の申請がっておりますのでご報告でございます。</p> <p>本日の出席委員は4名全員でございます。定足数に達しておりますので令和4年第12回柳川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>会議録署名委員は、瀬戸口委員にお願いします。</p> <p>（了 承）</p>
教育長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>会期は、本日1日限りといたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>(了 承)</p> <p>日程第3「教育長の経過報告について」を議題といたします。 では、私から報告をいたします。</p> <p>(教育長報告)</p>
<p>教育長</p>	<p>このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、日程第4 議案第22号「柳川市立小中学校再編計画の策定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
<p>田中義隆委員</p>	<p>学校再編に関しては、十数年前に1回話し合いをしています。それを踏まえての今回の学校適正規模適正配置化検討委員会での審議、答申、それに基づいた学校再編なので早急だとは思いません。それともう1つ、先程言われた住民の方からの不安というのは、どうしてもスクールバスの件や学童保育の件など、これから考えることなので、そのところの不透明さ、見えない所が不安になっているので、そこを行政としてきちんと説明をしていかなければいけない。あと1つ学童保育で質問がありますが、これは閉校した学校を使うということも考えるということですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>委員さんおっしゃるように、学校適正規模適正配置化検討委員会で約1年にわたり検討をしていただいて、いただいた答申に基づきまして教育委員会で案を作り、公表し、説明会という形で進めてまいりました。事務局としては、手前みそで申し訳ないですが、精一杯がんばって進めてきたつもりでおりますが、まだまだ不安に思われている方がいらっしゃるの事実でございます。これについては、これからも丁寧な説明、そして、今後再編協議会を立ち上げた際にも、再編協議会の内容を校区のみなさん方、あるいは他の校区のみなさん方に周知</p>

	<p>をしていく、こういった取り組みをしていきたいと考えております。それから学童保育の問題でございますが、学童保育所自体が、まず所管が子育て支援課であること、それから運用をされているのが地元の運営委員会でございますので、私どもの方からどうという率直な結論というのは、なかなか言いづらい部分がございますが、私どもとしては、まず学童保育所は、新しくできた学校の中にあるのが1番ベストの状態というふうには考えております。ただ、仮称大和小の場合、6校統合で中島小学校という状況の中で果たして入るのか、お迎えの時に混乱するのではないかとという不安を抱えていらっしゃる保護者の方、そして、今現在6つの運営委員会ございますが、そちらの方でも不安に思われている方もいらっしゃるというのが現状でございます。したがって、基本は新しくできた学校の中で設置できるものならば、私たちとしてはそういった形で場所を提供していきたいと考えているところでございますが、他の使わなくなった学校の校舎などを使ってということを経営側の方から申し出があった場合は、そういった可能性も含めて対応していきたいと、この所はそういった意味で付け加えをさせていただいているということでございます。</p>
田中義隆委員	<p>学童保育に関しては、基本的に学童保育自体が運営協議会で組織されている関係上、要望に対応していくという認識でいいんですか。</p>
学校教育課長	<p>おっしゃる通りでございますが、私どもは対応できるように準備をして、対応していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に何かございませんか。</p>
田中麻子委員	<p>様々な住民の方への説明が必要という話をうかがって、さらに思い出すことが、現在の未就学児、まだ小学校1年生になっていない0歳から6歳までのお子さんが、実際の新しく再編された学校に通うことになるので、もちろん周知をされていることは承知しておりますが、今一つまだ浸透していない部分があると思います。現実として、他市町村から柳川市に住むことになって転入された保護者の皆様や、また、目の前の子育てで一生懸命で、まだ保育園、幼稚園をどうしようかというところまでいっていない皆様は、小学校はどこに入学するんだろうというところまで、まだ関心を持つ余裕がないのが現実ではないかなと思います。そうしますと、当事者である今の未就学児の保護者の方々への周知については、具体的に今後どのように発信をしていかれるのかということをお尋ねします。</p>

教育長	<p>実際、再編に関わるのは、幼稚園とか保育園の未就学児です。未就学児の保護者への今までの周知、それとこれからということの説明していただいているいいですか。</p>
学校教育課長	<p>今回、平日の夜間と休日の昼間に説明会を設定したんですが、確かにパブリックコメントの中でも、お子様がいるので説明会に行けなかったというご意見をいただいているところでございます。こういった方々にピンポイントで情報を届けることについては、非常に難しい部分がございます。保育園に伺うにしても、日中、保育園の保護者はだいたいお仕事をされているという状況もございますので、これをどうやって周知をしていくかということになるかと思えます。なかなか対面での説明というのは、難しいかなと感じますので、まずはペーパーであったり、ウェブサイトであったり、こういったものの周知、それから今後、再編協議会を立ち上げた際には、その動きを保護者の方のみならず、地域の方々に継続的に届ける必要があると考えております。したがって、再編協議会だよりとかそういったものを作って、ペーパーであったり、ウェブサイトであったりと手法はいろいろあるかと思えますが、こういった再編の動き、方向性を地域の方々に周知をしていくというのが重要と考えております。また、届ける際に、幼稚園、保育園、認定こども園のご協力を仰ぎながら、その時のベストな方法を考えていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
瀬戸口委員	<p>再編の基準ということで、目指すべき学級数を考えながら計画を策定してありますが、現在、福岡県の学級編制基準は、小学校4、5、6年が40人です。それで、今まで小規模校だったところが、特に旧大和町は多いですが、きめ細やかな指導がされていたのが、適正規模になって人数が多くなることで、目が行き届かなくなるんじゃないかという不安を抱えてらっしゃる親御さんも結構いらっしゃいます。それで、再編後も一人一人に目が行き届くような学校経営をしていただきたいというのが希望です。よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
教育長	<p>今の点、小規模校から適正規模になる、そこら辺の指導方法について、首席から説明していただいているいいですか。</p>

首席指導官	<p>今の懸念点ですが、基本的に考えていることは、職員規模が大きくなりますので、このメリットとしては、複数の職員で子ども達を複眼的に見ることができるというのが非常に強みだと思っています。1人の教師だけで数少ない1人の子どもを見るよりも、複数の教室で複眼的にいろんな視点を持った教師が、いろんな子どもを見ていく方が、より多くの子ども達を適切に見とっていくことができるというのが、この再編の大きな基盤となっていますので、その考えを基本に置きながら、いかに職員が組織的に動いていけるようになるかということに力点を置きながら学校経営を進めていけるように教育委員会としては学校をサポートしていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>小規模校は小規模校の良さがありますが、適正規模になれば、それ以上の良さがあるんだという説明だったと思います。他にございませんか。</p>
江口職務代理者	<p>再編計画案につきましては、今まで教育委員会定例会等で説明をしていただいておりますので理解をしているつもりでございます。これに関して感じたことを話させていただきたいと思います。先程、学校教育課長から詳しく説明をしていただきました。振り返ってみますと、私と田中義隆委員さんはかなり長く教育委員を務めさせていただいております。説明していただいたとおり、柳川市立学校の適正規模適正配置化については、最初、平成22年8月に基本的な考え方や具体的な方策について検討委員会に諮問をしております。そして審議、検討の結果、当時私は教育委員長という役を仰せつかっておりましたので、翌年の平成23年12月に答申をいただきました。その内容が結論から申し上げますと、小学校と中学校の統合再編は時期尚早、当分の間は現状のままという内容で、適正規模適正配置化の具体的な取り組みはほとんど進まなかったと記憶しております。そして、平成24年5月に柳川市立学校の小規模化に対する対応方針が策定されております。その後、令和2年2月に再度検討委員会に諮問をして、去年の令和3年3月23日に柳川市立小中学校の今後の在り方についての答申をいただきました。そして、これが一番肝心だと思いますが、児童生徒の減少は今後ますます進み、これから柳川市の未来の子ども達によりよい教育環境を作り、平等かつ質の高い教育を行うためには、学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する様々な教育課題を解決する必要があるため、学校再編を進めていく必要があります。検討委員会からの答申を基に学校再編計画案を策定されました。その</p>

	<p>策定された学校再編計画案について、令和4年5月から7月にかけて、約3ヶ月にわたり、小学校区ごとに前半は保護者の皆様、後半は地域の皆様に合計41回の説明会を実施されました。大変ご苦勞様でした。その後、パブリックコメントを実施し、聴取した保護者や地域の皆様の意見等を踏まえ、この学校再編計画案になっております。今後、学校再編を進めるにあたっては、他部署との連携も必要になると思います。また、学校再編協議会を設置して、様々な課題について協議をしていくことと思いますが、丁寧に説明をして保護者や地域の皆様の理解を図りながら、しっかりと対応していただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にございませんか。</p>
田中義隆委員	<p>小学校、中学校の再編について、別の案は検討しましたか。</p>
学校教育課長	<p>再編にあたりいろいろと検討しました。その結果、今回の計画では既存の小学校区、中学校区を分割しない、小学校については、旧市町をまたがないという基準を設け、それぞれ組み合わせることで、新しい校区を編成しているところです。理由としては、小学校区と地域コミュニティの結び付きが非常に強いためです。現在校区ごとに地区公民館やコミュニティセンターが設置され、校区単位でのまちづくりを推進していることから、校区を分割すれば地域コミュニティに大きな影響を与えることとなります。また、現状として公民館連絡協議会や区長会など多くの地域組織が旧市町のまとまりで活動している背景を考慮して今回の計画を策定しています。変更すると大きな混乱が生じることとなります。地域によっては、他の校区の学校が近いという状況があり、校区外通学の要望があることは把握しています。</p>
教育長	<p>以前、指定された中学校より通学距離が近い中学校に通学できるよう認めた時に、該当する生徒のほとんどが柳城中学校に行き、指定校変更による入学者が3割を超えるという状況が発生し、元に戻した経緯がございます。</p>
田中義隆委員	<p>当初計画案から仮称三橋小については、藤吉小のみ外されていますが理由は何か。</p>
学校教育課長	<p>藤吉小は当分の間、適正規模が保てることが見込まれるためです。</p>

田中義隆委員	<p>今回の計画案は将来を見据えた内容になっていて、校区割などについては現状でベストだと思っています。今後、子どもの育成にあたっては、先生方もレベルアップが必要になります。今からいろいろな課題が出てくると思いますので、子どもの目線で対応をしていってほしいと思います。</p>
田中麻子委員	<p>小規模校には小規模校の良さもありますが、学校再編によってベテランの先生が若い先生を指導し、協力しながら複数の先生で児童生徒に向き合い、見守ることができます。新しい学校への期待や不安、母校がなくなる喪失感等があると思いますが、自分達が新しい学校を作っていくという心を持った子どもを育ててほしいと思います。そして、今後も地域の歴史や文化を学び、どろつくどんなどの地域の取り組みについては、これまで通り学校と地域が協力しあう地域コミュニティを大切にしてもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>補足ですが、学校の記念碑など全てをそのまま残したり、新しい学校に持っていくことは難しいですが、新しい学校に以前の学校の歴史などを展示するなど、それぞれの学校で不平等にならないよう方法を工夫して、以前の学校の伝統を何らかの形で残していけるようにしていきたいと思います。</p>
瀬戸口委員	<p>スクールバスに関心を持っている保護者が多い。小学1、2年生が2km歩くのは遠く、安全面等で心配という意見については、考慮してほしい。私は昭代校区ですが、義務教育学校がどのような学校になるのか注視していきたい。これからの再編協議会がとても重要で、子どもにとってより良い教育環境になるよう、将来再編して良かったと思ってもらえるように今後の協議を進めてもらいたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>現在の計画案では、概ね2kmを超える場合にスクールバスを導入することとしている。概ね2kmは目安であり、兄弟がいる場合など様々なケースが考えられ、通学時の安全等の課題に関しては、今後、具体的に再編協議会で検討していきたいと思います。</p>
江口職務代理者	<p>再編協議会で保護者、地域の方が納得できるように協議を進めていただきたいと思います。</p>

教育長	<p>他にございませんか。それでは、採決をいたします。本案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
教育長	<p>賛成全員でございます。よって、本案については事務局提案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第5 報告第1号「柳川市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長補佐	<p>(説明)</p>
教育長	<p>このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
教育長	<p>それでは、ご意見等もないようですので、採決をいたします。本報告について、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
教育長	<p>承認全員でございます。よって、本報告については事務局報告のとおり承認いたします。</p> <p>次に、日程第6「その他報告事項」を議題といたします。</p> <p>事務局より報告をお願いします。</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産の取得について（追認）について
学校教育課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度白秋献詩入賞者について

学校教育課長	(説明)
教育長	このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。
	(特になし)
	(生涯学習課)
	・秋の文化事業のご案内について
生涯学習課長	(説明)
教育長	このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。
	(特になし)
教育長	それでは、本日の議事は終了いたしました。他に事務局から何かございませんか。
	(特になし)
教育長	委員の皆様から何かございませんか。
	(特になし)
教育長	それでは、他にないようですので、これをもちまして、令和4年第12回柳川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。
次回予定	次回教育委員会定例会 10月25日(火) 13時30分 開催決定